

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第85号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成22年3月20日 21時00分ごろ	
発生場所	神奈川県横須賀市横須賀港第7区 久里浜内防波堤灯台から真方位196°125m付近 (概位 北緯35°13.3′ 東経139°43.2′)	
事故等調査の経過	平成22年5月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	引船 第八東 ^{とうあ} 亜丸、167トン 130302、東京汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船尾部フェンダー受けに曲損及びき裂 防波堤 なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、横須賀港第7区久里浜内防波堤付近の乗下船用のドルフィンにて水先人を乗船させた直後、風潮流により圧流され、平成22年3月20日21時00分ごろ、左舷船尾部が、岸壁と防波堤が「コ」の字状に囲まれた同岸壁付近の南側防波堤に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 5 海象：潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	岸壁は、岸壁本体と、東側及び南側の防波堤に囲まれ、強風のときには岸壁付近で風向が定まらないことがあった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、横須賀港第7区久里浜内防波堤付近の岸壁から出航中、風潮流を考慮した適切な操船を行わなかったものと考えられる。 岸壁と防波堤に囲まれた岸壁付近では、強風によって風向が定まらない風が生じていた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、横須賀港第7区久里浜内防波堤付近の岸壁から出航中、風潮流を考慮した適切な操船を行わなかったため、風潮流に圧流されて防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。	